

# 新型コロナウイルス感染者数の急増を踏まえた島根県からの重ねてのお願い

## (県内の感染状況)

1. 県内の新規感染者数は、3月24日からほぼ連日100人を超え、この1週間のうち4日は140人を超えている状況にあります。

直近1週間の人口10万人当たりの感染者数も、3月23日の72人から、昨日の146人までほぼ右肩上がりです。倍増しており、年明け以降の最大値である167人に近づきつつあります。

病床使用率は、まん延防止等重点措置の期間中の30%から40%台であったのに比べ、現在は、10%台と低い水準にありますので、現時点においては、医療提供体制がひっ迫している状況にはありません。

しかしながら、今後、より感染力の強いオミクロン株「BA.2」の拡大が懸念される状況であり、これが拡大し、県内の感染者数が200人、300人と増加した場合には、医療提供体制に大きな負荷が生じることになります。

全国の感染状況は、比較的落ち着いているという報道もなされています。リバウンドしたと断定されている状況にはありませんけれども、すでに政府の方針に基づき、感染者の多い地域においては、保健所の調査が大幅に縮小されたり、一般の事業所での濃厚接触者の特定が取り止め

られたりと、島根県が現在も継続している感染者の把握方法とは異なっています。

政府は第7波に入ったという判断を、まだ、されておりませんが、以上の状況を踏まえますと、県内においては、第7波に入ったという前提で対応する必要があるという認識に至っているところです。

以上の最近の状況と、加えて今週末から小中高校で始業式・入学式が予定されており、学校が再開されることに伴う感染の増加が避けられないと思われまますので、これまで以上に感染対策を徹底することが必要であり、県民の皆様にも、重ねてお願いをさせていただきます。

### **(都道府県をまたぐ移動)**

2. 都道府県をまたぐ不要不急の移動は、極力控えてください。

ただし、やむを得ない仕事や、通勤・通学、転勤、就職活動、婚礼、葬儀・法要、看病・介護、通院、生活必需品の買い物などでの移動は、発熱等の症状がある場合を除き、控えていただく必要はありませんが、

「三つの密」の回避を含めた基本的な感染防止対策を徹底し、県外に出られた際に、県外の方との飲食は、控えてください。

### **(家庭や職場、学校での健康管理)**

3. 風邪症状と油断して、感染確認が遅れることで、感染を拡げている事例が多く見受けられます。

感染の収束のためには、早期発見が大事になってまいりますので、日々の体調管理を徹底し、微熱や鼻水だけといった軽い風邪症状であっても、仕事や学校などを休み、すみやかに、かかりつけ医、又は「健康相談コールセンター」に連絡の上、医療機関等を受診することを徹底してください。

各職場、各学校においても、職員、生徒・学生の体調がすぐれない場合は、すみやかに医療機関への受診を促すなど、健康管理を徹底していただくようお願いします。

#### **(換気の徹底)**

4. 国立感染症研究所は、いわゆるエアロゾル感染も多く認められるということを公表しました。学校、家庭、事業所等あらゆる場所での換気を徹底してください。

とりわけ、これから新学期が始まる学校においては、お子さん達が一つの部屋に長時間にわたって集まる環境にありますので、換気を徹底してください。

#### **(飲食店等の利用上の注意)**

5. 現時点では、飲食店等においてクラスターが発生している状況にはありませんが、先般お願いした、職場等での県外から移動してこられた方

を含む歓迎会は、4月8日以降としていただきますよう、引き続きお願いいたします。

人数制限等については、変更はありません。

6. 県としましては、全国と県内の感染状況を注視し、関係機関等と十分に連携しながら、感染拡大防止などに全力で取り組んでいく考えであります。

県行政としましては、今後の感染者の増加に備え、今週から来週にかけて保健所への職員の増員を行います。引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

令和4年4月6日

島根県知事 丸山達也